

【居宅介護支援重要事項説明書】

〒047-0261

小樽市銭函3丁目298番地

札幌病院介護相談センターひまわり銭函

TEL 0134-61-7261

FAX 0134-61-7262

2025年4月1日～

居宅介護支援重要事項説明書

1 事業所の概要

事業所名	札幌病院介護相談センターひまわり銭函		
所在地	〒047-0261 小樽市銭函3丁目298番地		
介護保険事業者番号	居宅介護支援 (北海道 0112013362号)		
管理者・連絡先	高橋 富士美	TEL 0134-61-7261	FAX 0134-61-7262
サービス提供地域	小樽市全域、石狩市全域、札幌市全域		

2 事業所の職員体制

職種	常勤	非常勤	業務内容	計
管理者	1名		管理業務 ケアマネジメント	1名
介護支援専門員	2名		ケアマネジメント	2名

3 営業時間

月～金曜日	午前8時45分～午後5時15分
-------	-----------------

緊急連絡電話 0134-61-7261 (代) ※夜間帯・休業日の連絡先です。

*休業日は、土曜日、日曜日、祝祭日、及び12月30日より1月3日迄です。

4 利用料金

(1) 利用料

要介護または要支援認定を受けられた方は、介護保険制度から全額給付されるので自己負担はありません。

* 保険料の滞納等により、保険給付金が直接事業者を支払われない場合、1ヶ月につき要介護度に応じて下記の金額をいただき、当事業所よりサービス提供証明書を発行致します。このサービス提供証明書を後日、市町村の窓口へ提出しますと、全額払戻しを受けられます。

① 居宅介護支援費（Ⅰ）

要介護 1・2 10.860 円／月

要介護 3・4・5 14.110／月

※ 当事業所は、ケアマネジャー1名あたりの担当件数が45未満のため居宅介護支援費（Ⅰ）の算定となります。

② 特定事業所加算（Ⅲ） 3.000 円／月

- ・主任介護支援専門員を配置し、常勤で専従の介護支援専門員を2人以上配置している。
- ・法定研修等における実習受け入れ事業所になるなど人材育成への協力体制の整備がされている。
- ・計画的研修や定期的会議を実施している。
- ・24時間連絡体制を確保しており、必要に応じて相談に対応する体制を確保している。
- ・運営基準減算や特定事業所集中減算の適用を受けていない。
- ・地域包括支援センターから支援困難な利用者の紹介があった場合の体制を整えている。
- ・他法人が運営する指定居宅介護支援事業所と共同で事例検討会、研修会等を実施している。

※ 当事業所は以上の条件を満たしている為、算定します。

③ 要件を満たした場合の加算

初回加算 3.000 円

入院時情報提供加算（Ⅰ） 2.500 円

入院時情報提供加算（Ⅱ） 2.000 円

退院・退所加算

カンファレンス参加なし 4.500 円／1回 6.000 円／2回

カンファレンス参加あり 6.000 円／1回 7.500 円／2回 9.000 円／3回

緊急時等居宅カンファレンス加算 2.000 円（月2回限度）

通院時情報連携加算 500 円

(2) 交通費

交通費は無料となります。

但し、サービス提供地域以外の指定居宅介護支援に要した交通費はその実費を徴収いたします。

尚、自動車を使用した場合の交通費は次の額となります。

- | | |
|--------------------------|---------|
| ① 事業所から、片道概ね 40 キロメートル未満 | 600 円 |
| ② 事業所から、片道概ね 40 キロメートル以上 | 1,200 円 |

(3) 解約料

ご利用者様はいつでも契約を解約することができます。一切料金はかかりません。

(4) 支払方法

料金が発生する場合、月ごとの清算とし、毎月初日までに前月分の請求を致しますので、30日以内にお支払い願います。お支払いいただきますと、領収証を発行致します。お支払方法は、現金集金または銀行振込でお願い致します。

5 サービスの利用方法

(1) サービスの利用開始

当事業所職員がお伺いし、契約を締結した後、サービス提供の開始と致します。

(2) サービスの終了

① ご利用者様のご都合でサービスを中止する場合

お申し出くださればいつでも解約できます。

② 当事業所の都合でサービスを終了する場合

人員不足等をやむを得ない事情により、サービスの提供を終了させていただく場合がございます。その場合は、終了1ヶ月前までに文書または

電話で通知するとともに、地域の他の居宅介護支援事業所をご紹介致します。なお、一時的にサービスを中止した場合、再開時に上記事情が生じる事もございますので、あわせてご了承ください。

③ 自動終了

以下の場合、双方の通知がなくても、自動的にサービスを終了致します。

- ・ ご利用者様が介護保険施設に入所した場合
- ・ ご利用者様の要介護認定区分が、非該当（自立）又は要支援1・2と認定された場合
- ・ ご利用者様がお亡くなりになった場合

③ その他

ご利用者様やご家族様などが当事業所や当事業所の介護保険専門員に対して本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合は、文書または電話で通知することにより、即座にサービスを終了させていただく場合がございます。

6 当事業所の居宅介護支援の特徴等

(1) 運営の方針

- ① 当事業所の介護支援専門員は介護保険制度の主旨に沿い、ご利用者様の心身の状況・環境に応じてそのご利用者様が可能な限りその居宅において、能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、ご利用者の立場となり援助いたします。
- ② 居宅介護支援の実施にあたっては、ご利用者様、ご家族様の意思及び人権・尊厳を尊重し、ご利用者様の選択に基づき、中立公正な立場で、適切な保健・医療・福祉サービスが多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう努めます。その際、利用者様は、複数の事業所の紹介を求める事ができます。また、関係市区町村、医療機関、介護・福祉関

係機関との連携を図ります。

(2) 居宅介護支援の実施概要等

- ① 介護保険における要介護認定の調査項目を包含しており短時間でアセスメントが行えます。
- ② 療養の支援から介護・家事援助など必要なケアニーズをもれなく把握します。

(3) サービス利用のために

事 項	有 無	備 考	
介護支援専門員の変更	○	相談に応じます	
調査（課題把握）の方法		全国社会福祉協議会方式	
介護支援専門員への研修の実施	○	年1回 実施	
契約後、居宅サービス計画の作成段階途中でご利用者様のご都合により解約した場合の解約料		×	解約料は一切かかりません
その他			

7 秘密保持

- ① 介護支援専門員は、当事業所の定める個人情報保護法に関する基本方針にのっとり、サービス提供をする上で知り得たご利用者様及びご家族様に関する秘密を正当な理由なく第三者に漏らしません。この守秘義務は契約終了後も同様です。
- ② 事業者は、ご利用者様のための居宅サービス計画に沿ってサービスを提供するために実施されるサービス担当者会議、介護支援専門員と事業者の連絡調整に必要な場合に限り、個人情報の提供を必要最小限の範囲で使用させていただき、その個人情報を使用した会議、相手方、内容等の経過を記録致します。
- ③ 事業者は、個人情報の提供にあたっては関係者以外に漏れる事のない様、細心の注意を払います。

8 緊急時の対応等

サービスの提供に際してご利用様のけがや体調の急変などがあった場合には、医師やご家族への連絡その他適切な措置を迅速に行います。

9 事故発生時の対応

- ① 事業所は、利用者に対する指定居宅介護支援の提供により、事故が生じた場合には、速やかに市町村、利用者の家族に連絡を行い、必要な処置を講じます。
- ② 前項の事故の状況及び、事故に際して採った処置について記録し、当該記録を保管します。事故の原因を解明し、再発防止の対策を講じます。
- ③ サービスの提供にあたってご利用様の生命・身体・財産に損害を与えた場合には、その損害を賠償します。ただし、事業者の故意又は過失によらないときは、この限りではありません。

10 相談窓口、苦情対応

- ① 御利用者様は、提供した居宅介護支援に苦情がある場合又は、事業所が作成した居宅サービス計画に苦情がある場合はいつでも苦情を申し立てる事ができます。
- ② 事業所は、苦情対応の窓口責任者及び、その連絡先を明らかにすると共に、苦情の申し立てがあった場合には迅速かつ誠実に必要な対応を行います。

○ サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応致します。

相談 苦情窓口	札幌病院
	電話番号 0134-62-5851
	札幌病院介護相談センターひまわり銭函（高橋）
	電話番号 0134-61-7261
	受付時間 月～金曜日 午前8時45分～午後5時20分

○ 公的機関においても、次の期間において苦情申し出等ができます。

小樽市介護保険課 相談窓口	住 所 小樽市花園2丁目12番1号 電話番号 0134-32-4111 (小樽市役所)
石狩市介護保険課 相談窓口	住 所 石狩市花川北6-1-30-2 電話番号 0133-72-3111 (石狩市役所)
札幌市手稲区役所 保健福祉サービス課	住 所 札幌市手稲区前田1条11丁目 電話番号 011-681-2400
国民健康保険 連合会	住 所 札幌市中央区南2条西14丁目 電話番号 011-231-5161

11 当法人の概要

名称・法人 種別	医療法人 ひまわり会
代表者名	理事長 多田 匡宏
所在地	〒047-0261 小樽市銭函3丁目298番地
電話番号	0134-62-5851
業務の概要	救急入院外来医療・在宅医療・福祉事業
事業所数	医療法人ひまわり会札幌病院 札幌病院介護相談センターひまわり銭函 札幌病院訪問看護ステーションひまわり 札幌病院訪問リハビリテーション 小児デイサービス コパンの杜 小児デイサービス コパンの杜北22 小児デイサービス コパンの杜手稲前田 札幌病院通所リハビリテーション

12 利用状況

当事業所のケアプランの訪問介護、通所介護・地域密着型通所介護、福祉用具貸与の利用状況は別紙のとおりである。

13 第三者評価の実施状況

なし